

●学校支援課に後援申請を行う際の留意点

- ・申請はイベントの2ヵ月以上前までに行ってください。直前の申請の場合、審査ができない可能性があります。
- ・過去、学校支援課に後援の申請をしたことがない事業者様は、必ず団体約款（規則）、役員名簿をご提出ください。
- ・申請内容に不明点等がある場合、お電話や対面でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。
- ・現在、教育委員会を通して小・中学校への紙チラシの配布、また PDF 等での電子配信は行っておりません。